様式第3号(第5条関係)

豊田市ひとり親家庭等支援手当認定通知書

年　　月　　日

様

豊田市長　　印

認定者氏名		通知番号	
支給開始年月	年　　月	認定番号	
児童数	人	手当月額	円
認定理由			

1　過日申請いただきました「豊田市ひとり親家庭等支援手当」について、上記のとおり支給決定しました。
2　住所、氏名、児童数、振込口座、資格要件等に変更がありましたら、速やかに届け出てください。
3　毎年8月に更新手続がありますので、案内が郵送等されましたら内容を確認の上、手続をしてください。

教示

1　この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、豊田市長に対して審査請求をすることができます。なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。
2　この決定に不服がある場合は、1の審査請求のほか、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、豊田市を被告としてこの決定の取消しの訴えを提起することもできます。この訴訟において豊田市を代表する者は、豊田市長になります。なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。
3　1の審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、豊田市を被告としてこの決定の取消しの訴えを提起することができます。この訴訟において豊田市を代表する者は、豊田市長となります。